

南島原市ニュース

令和5年9月7日

タイトル 南島原市議会定例会開会
市長が開会挨拶を行いました。

令和5年第3回南島原市議会定例会が開会し、市長が開会挨拶を行いました。

開会挨拶の原稿を提供します。

担当部署	総務部 総務秘書課	担当者	小玉 博邦
直通	0957-73-6621	E mail	gyousei@city.minamishimabara.lg.jp
詳しくは <small>☎</small>		検索ワード	
担当者 連絡先			

令和5年第3回南島原市議会定例会市長開会あいさつ

おはようございます。本日ここに、令和5年第3回南島原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはご健勝にて出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、開会に当たり、前定例会以降、今日までの市政の重要事項についてご報告を申し上げるとともに、当面する諸課題について所信を申し述べたいと存じます。

【島原半島南部地域高規格道路建設促進期成会について】

8月28日、これまでの高規格道路の建設促進期成会の名称を「島原半島南部地域 高規格道路建設促進期成会」に改め、これまでの要望路線「島原天草長島連絡道路」（深江町～口ノ之津港間）に、今年度から新たに「島原半島西回り道路」（雲仙市～南島原市）を追加要望路線とする、総会を開催いたしました。

総会におきまして、加藤竜祥 衆議院議員、古賀友一郎 参議院議員、山本啓介 参議院議員、並びに、中島浩介 県議会議員、中村一三 県議会議員に、ご出席をいただき、顧問に国会議員の御三方に、相談役に県議会議員の御二方に、それぞれ就任いただく運びとなりました。

代表して、顧問の国会議員の御三方から、「これからの期成会活動が地元の機運醸成をさらに高めることを期待しつつ、事業の実現に向けて、我々も後押しをしていきたい」旨の御挨拶をいただきました。

地域産業の活性化と市民の安心・安全を担う「命の道」として、市民の皆様とともに、高規格道路の早期実現に向けて取り組むことを、一同、意を強く決したところです。今後とも、本市のより良い未来のため、皆様のご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

【J A島原雲仙第2総合集荷場・J Aグリーン南島原店落成について】

8月18日、堂崎港埋立地に昨年からの建設中であった「J A島原雲仙第2総合集荷場・J Aグリーン南島原店」の落成式が執り行われ、21日にオープンいたしました。

第2総合集荷場には、いちご、ブロッコリー、きゅうり、ハウスみかんなどの施設果樹の選別機、予冷庫や真空予冷装置などを備えており、J Aにおける販売戦略や生産者における品質の確保にも、この施設は大きく貢献するものと考えております。

J A島原雲仙第2総合集荷場・J Aグリーン南島原店が拠点となり、本市の農業振興に寄与していただけるものと期待しているところ

ろでございます。

【チョイソコみなみしまばらについて】

本市の公共交通空白地域における、市民の移動手段を確保するため、予約制の乗合タクシー「チョイソコみなみしまばら」について、昨年9月から開始しました西部地区に引き続き、今月1日から東部地区の「西有家・有家エリア」「布津・深江エリア」においても実証運行を開始いたしました。

運行開始に先立ちまして、8月31日に、議員の皆様をはじめ、運行を執り行っています「南島原市地域公共交通活性化協議会」の委員の皆様や、東部地区のタクシー事業者の皆様のご出席のもと運行開始式を執り行いました。

この事業により、これまでタクシーやバスなどの交通手段に加え、日常生活を支える新たな移動手段を確保することで、特に高齢者を中心とした通院・買い物等の交通需要に対応できるものと期待を寄せているところです。

「チョイソコみなみしまばら」が、既存のタクシーや島鉄バスなどと連携を図りながら、新たな公共交通として本格運行へ移行できるよう、推進してまいります。

【小・中学生に対する福祉医療費現物給付について】

小・中学生の医療費助成につきましては、予定しておりましたとおり、令和5年10月診療分から、現物給付方式を導入いたします。

対象となる区域は、島原半島3市のほか、長崎市、諫早市、大村市、西海市、並びに、西彼2町（長与町、時津町）と東彼3町（東彼杵町、川棚町、波佐見町）にある医療機関としており、助成の対象となる方々には、9月中旬までに、新たな受給者証とご案内のリーフレットをお送りするようにしております。

今回の現物給付方式の導入は、保護者の方々の負担軽減につながるものであり、ご理解・ご協力をいただきました医師会、歯科医師会、薬剤師会をはじめ、各医療機関の皆様、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

【PPA事業について】

公共施設に電力を供給しています地域商社の株式会社ミナサポでは、環境省の補助事業を活用し、令和5年3月から口之津小学校と布津福祉センター湯楽里の2か所で、ソーラーパネルと蓄電池の設置工事を行っていましたが、工事がおおむね完成し、11月以降

それぞれの施設で電気の供給を開始する予定となりました。

これにより、施設での使用電力の一部を太陽光で発電した再生可能エネルギーで賄うことができ、発電で余った電気は蓄電装置に蓄えることで、災害時の非常用電源として使用することができます。

市といたしましても、ゼロカーボンシティ宣言に基づき、公共施設への再生可能エネルギーの供給を促進し、なお一層の脱炭素化を図ってまいります。

【省エネ家電買い替え補助金について】

8月21日から受付を開始しました「省エネ家電買い替え補助」につきましては、皆様からご好評をいただき、予定しておりました件数を大幅に超える申請をいただいております。

この事業は、家庭におけるエネルギー費用負担の軽減によるCO₂の削減及び市内事業者の活性化に寄与するものであり、このような状況を考慮しまして、追加の予算につきましては、流用又は補正予算を計上することで対応させていただきたいと考えております。

また、当初10月31日といたしておりました申請期間につきましては、10月2日（月曜日）までに短縮することといたしましたので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

【「水に流せるまち、南島原市」のCM制作及び公開について】

シティプロモーション事業の一環として、歌手の美川憲一^{みかわけんいち}さんを起用したCM「水に流せるまち、南島原市」を制作いたしました。

本市には、特産品「島原手延そうめん」をはじめ、イルカウォッチング、谷水棚田、鮎帰りの滝など「水」にまつわる地域資源が多く存在することから、南島原でおいしい食材を味わい、美しい自然に触れ合い、歴史を感じ、イルカに癒されることで些細なわだかまりもそうめんのようにさらさらと水に流していただき、心地よい時間を過ごしていただきたいとの思いを込めております。

今回、15秒CMを7パターン制作しており、美川さんのほかに本市出身のJリーガーで、レノファ山口でご活躍されている吉岡^{よしおか}雅和^{まさかず}選手や、ショートフィルム「夢」と「記憶の灯^{あかし}」のヒロイン役を務めていただいた女優の今泉^{いまいずみ}マヤさんなどにご出演いただきました。

8月24日から「水に流せるまち、南島原市」の特設サイト並びに市の公式YouTubeチャンネルで公開したところ、「自治体のCM動画としてはユニークである」や「美川さんは著名人でインパクトがある映像」などの反響が寄せられております。

今後も、多くの人に本市の魅力を発信していきたいと考えております。

【長崎県eスポーツ連合との包括連携協定について】

本市におけるeスポーツの普及促進及びeスポーツを活用したデジタル人材の育成、地域活性化・地域課題解決に向けた様々な取組を推進することを目的に、現在、10月9日をめどに一般社団法人長崎県eスポーツ連合との包括連携協定に向けた準備を進めているところでございます。

一般社団法人長崎県eスポーツ連合と相互に連携・協力することにより、更に、市の重要施策であるDXの推進に取り組みたいと考えております。

【小川大和さんのレスリング世界選手権大会等の優勝について】

7月31日からトルコ・イスタンブールで開催されましたレスリング アンダー17世界選手権大会で、西有家町出身で島原高校2年おがわやまとの小川大和さんがフリースタイル51キロ級で見事優勝されました。

また、8月21日からモンゴルで開催されました東アジア・ユース大会においても見事優勝されました。

世界一位となられた^{おがわやまと}小川大和さんに心からお喜び申し上げますとともに、今後、益々のご活躍をお祈りいたします。

では、これより、本定例市議会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

今回、提案しました議案は、条例関係の議案が3件、令和5年度一般会計補正予算ほか、補正予算関係議案が4件、決算の認定案件が5件、その他の議案が8件、合計20件でございます。

まず、条例関係でございますが、

議案第30号「南島原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について」は、

南島原市口之津第一体育館を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、補正予算関係でございますが、一般会計を含む4会計の補正予算でございます。

一般会計補正予算（第4号）は、

- ・ 県央県南広域環境組合南部リレーセンター整備に要する経費
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクトマスタープラン策定に要する経費
- ・ 地方債の繰上償還に要する経費

などを計上いたしております。

補正予算の総額は、

一般会計 13億6,156万4千円の増

特別会計 445万2千円の増、

企業会計 500万円 の増で、

これを現計予算に合算いたしますと、

一般会計 331億6,447万3千円

特別会計 86億4,533万1千円

企業会計 28億5,188万9千円

となります。

続きまして認定に関する議案でございますが、

一般会計と2特別会計の令和4年度決算につきまして、地方自治法の規定により、議会の認定に付すものでございます。

また、水道事業会計と下水道事業会計の令和4年度決算につきましては、地方公営企業法の規定により議会の認定に付すものでございます。

このほかの議案といたしましては、

- ・法改正に伴う関係諸条例の改正
- ・議会において指定されている専決処分した事項の報告
- ・南島原市債権管理条例の規定に基づく放棄した債権の報告
- ・地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づく令和4年度南島原市健全化判断比率及び資金不足比率の報告
- ・地方自治法の規定による 株式会社 ミナサポと株式会社 原城振興公社の経営状況の報告
- ・人権擁護委員候補者の推薦について

を提案いたしております。

以上、このたび提案いたしました案件の概要を申し上げます。

各議案につきましては、この後担当部長から説明をさせますので、何とぞ、よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。